

# 横須賀市新市立病院建設工事 総合評価一般競争入札 落札者決定基準

横須賀市新市立病院建設工事 総合評価一般競争入札 落札者決定基準は、横須賀市（以下「市」という。）が、横須賀市新市立病院建設工事（以下「本工事」という。）を実施するにあたって、市と契約締結し、本工事を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を決定するための基準を示すものであり、本工事の入札説明書と一体のものである。

## 1 事業者選定方式

本工事を実施する事業者には、高度医療を提供する公立病院に伴う高い専門知識や、幅広い技術的能力、また定められた工期を厳守する等、高い管理能力が必要となる。従って、事業者の募集及び選定を行うにあたっては、入札金額とともに病院建設に伴う設計及び施工の実績や技術的能力等の条件を総合的に評価し落札者を決定する総合評価一般競争入札方式をもって行う。

## 2 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する事業者は、入札参加資格確認申請書等を提出して、入札参加資格（入札説明書 5 入札参加資格による。）を有するかの確認手続きを行う。入札参加資格が適格とされた事業者は、技術提案資料の提出及び入札ができる。なお、入札参加資格の確認は、入札参加資格の有無を確認するためにのみ行うこととし、入札参加資格の具体的な内容について、これを技術提案書の審査に持ち越さないものとする。（入札参加資格要件は横須賀市入札及び契約審査委員会の審議（令和2年10月5日実施）により決定。）

## 3 技術提案資料の審査及び選考委員会の体制

横須賀市新市立病院設計・施工事業者選考委員会条例に基づき設置した選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、事業者の決定基準に関する審査並びに入札参加者より提出された技術提案資料等の審査を行う。なお、選考委員会は、下表に記載の7名の委員で構成し、選考委員会は非公開とする。

### 選考委員会

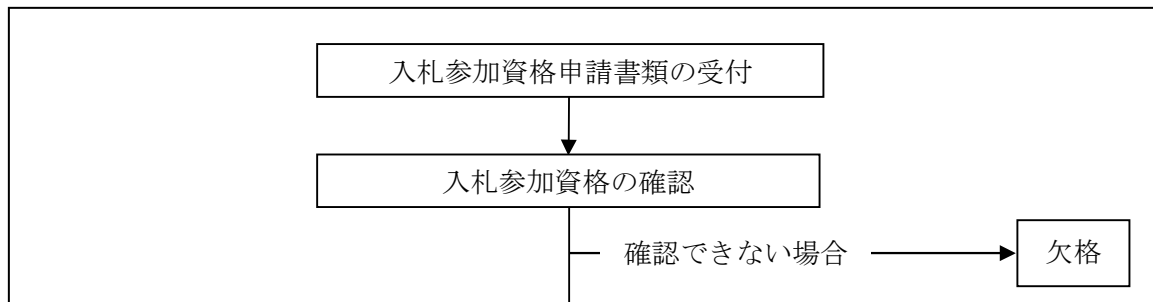
[敬称略]

役職	委員氏名	所属等
委員長	土屋了介	ときわ会グループ 顧問
委員長職務代理者	高島英幸	関東学院大学 教授
委員	岩堀幸司	元東京医科歯科大学大学院 非常勤講師
同	藤田裕行	一般財団法人シティサポートよこすか 参与
同	田中茂	横須賀市 副市長
同	石渡修	横須賀市 財務部長
同	山岸哲巳	横須賀市 健康部長

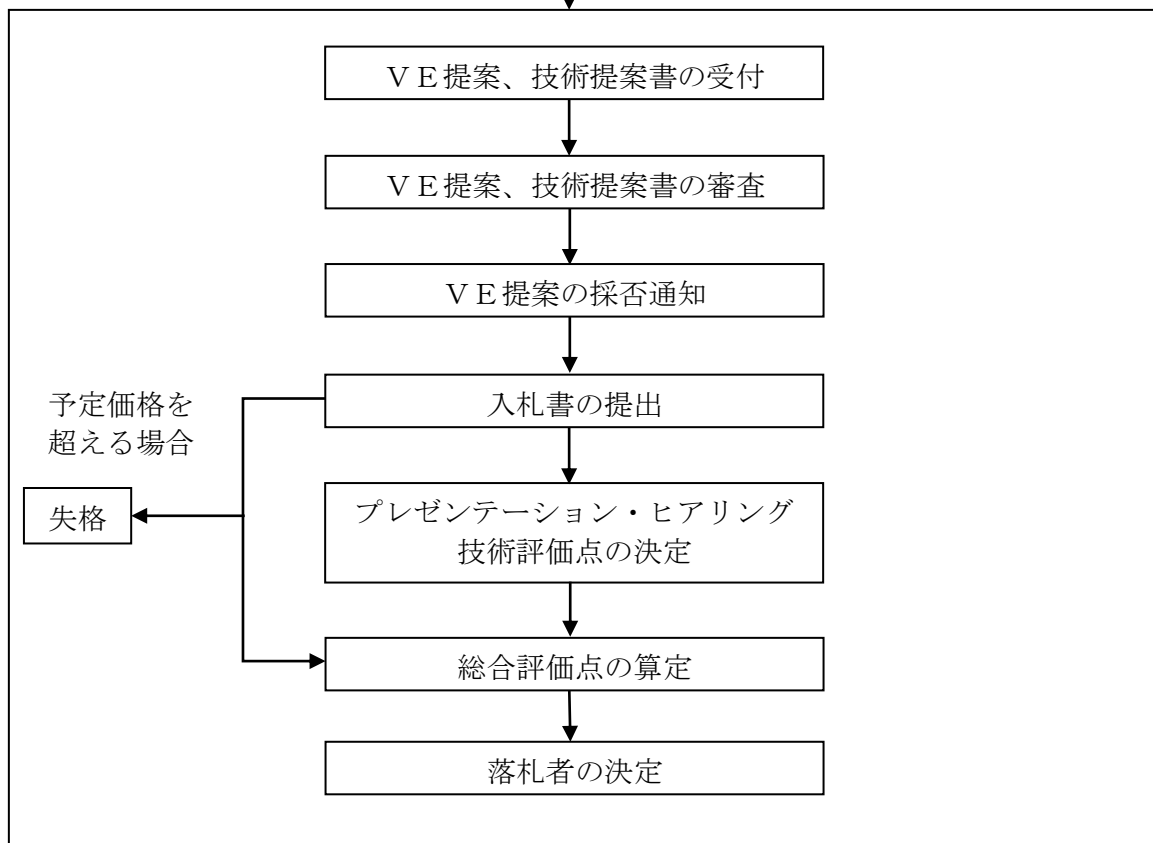
公告から開札が終わるまでの間に、選考委員会の委員に接触することは一切禁止する。対面、通信等を問わず、接触を確認した場合は失格とする。

#### 4 入札参加資格の確認及び技術提案資料の審査の手順

##### (1) 入札参加資格の確認



##### (2) 技術提案資料の審査



## 5 入札参加資格の確認

入札参加資格の確認では、入札参加者が備えるべき参加資格要件（入札説明書に規定されている要件）を満たしているかどうかの確認を行う。1項目でも当該要件を満たしていない場合は、欠格（入札参加資格がない）とする。

## 6 技術提案資料の審査

### (1) VE提案の審査

事業者から提出されたVE提案について、採否に関する審査を選考委員会で行う。VE提案に関する詳細は「技術提案資料作成要領」による。

### (2) 入札金額の確認

(1)で採用されたVE提案を反映した入札書を提出すること。入札金額が予定価格を超える場合は、失格とする。

### (3) 加算点項目審査

選考委員会において、表1に示す評価項目及び評価点の配点表に基づき、提案内容について要求水準以上であり、かつ具体的で優れた提案であるか審査する。

### (4) 採点の基準

評価項目ごとに提案内容を審査し、表1に示す判断基準により加算点を付与する。

表1 評価項目及び評価点の配点表

■評価項目及び評価点の配点表

項目		評価項目	評価基準	配点	得点
技術提案	A 実施設計業務の具体的取組に関する提案	実施設計業務において実施、実現できる効果的な具体的取組を5つまで提案すること。なお、以下の①から④について、本項目に含めること。 ①基本設計から実施設計への移行に際して設計業務を円滑に進める手法について ②設計を円滑に進めるために行う発注者、病院関係者とのコミュニケーション手法について ③医療コンサル、別途専門工事業者* <sup>1</sup> との漏れのない円滑な業務調整手法について ④実施設計段階でのコスト増加を抑制できるコストコントロール手法について	有効な取組みが5つある	5	5
			有効な取組みが4つある	4	
			有効な取組みが3つある	3	
			有効な取組みが2つある	2	
			有効な取組みが1つある	1	
	B 全体工期短縮に係る提案	全体工期短縮に向けて、実施、実現できる効果的な具体的取組を提案すること。なお、以下の①から③について、本項目に含めること。(働き方改革推進基本方針の遵守、品質確保を前提に提案すること。) ①工法等の検討により、工事期間の縮減に向けた取り組みについて ②引き渡し後の引越しにおける患者の輸送を第一に考えた提案(時期、期間) ③上記①、②を反映した、提案実施工程表	全体工期より4か月短縮	4	4
			全体工期より3か月短縮	3	
			全体工期より2か月短縮	2	
			全体工期より1か月短縮	1	
	C 設計施工業務全般に関する提案	施工の全業務を通して実施、実現できる効果的な具体的取組を5つまで提案すること。なお、以下の①から⑤について、本項目に含めること。 ①品質を確保するための手法について1(建物性能 防水、防風、振動、騒音、臭気等) ②品質を確保するための手法について2(病院特有の品質) ③施工段階でのコスト増加を抑制できるコストコントロール手法について ④施工を円滑に進めるために行う発注者、関係者等へのコミュニケーション手法について ⑤近隣に対する騒音・振動・工事車両安全対策等の配慮について	有効な取組みが5つある	5	5
			有効な取組みが4つある	4	
			有効な取組みが3つある	3	
			有効な取組みが2つある	2	
			有効な取組みが1つある	1	
	地元活用	D 市内事業者の活用	市内事業者の活用について、有効な方法を提案をすること。請負金額に対しての市内事業者の活用額(①～③の合計額(消費税及び地方消費税相当額を含む))を明示すること。 ①JV構成員が分担する額 ②市内建設業者の1次～2次下請負額 ③材料等の市内調達額  参考：入札参加要件 ① 5億円以上。(消費税及び地方消費税相当額を含む) ② 請負代金のうち、5億円以上(消費税及び地方消費税相当額を含む)を市内事業者(横須賀市内に登記上の本店を有する法人)に発注(材料購入費を含む)すること。一次下請業者が市内事業者以外の場合は二次下請発注金額まで算出対象とする。 ③ 市内下請金額に材料購入費を含める場合、材料購入費を算入できる上限は3億円(消費税及び地方消費税相当額を含む)までとする。	方法が具体的である	5
方法が比較的具体的である				3	
方法が具体的ではない				1	
19億円超				5	5
17億円超19億円以下				4	
15億円超17億円以下				3	
13億円超15億円以下	2				
10億円超13億円以下	1				
その他	E プレゼンテーション・ヒアリング	①プレゼンテーション・ヒアリングにおいての技術提案内容の説明がわかり易く的確であること。	わかり易く的確である	3	3
			わかり易く的確でない所が1点ある	2	
			わかり易く的確でない所が2点ある	1	
		②実施設計を担当する管理技術者及び意匠担当技術者、建設を担当する現場代理人及び監理技術者が本事業をよく理解し、質疑回答においてその回答がわかり易く的確で、コミュニケーションを円滑に行うことができること。	本事業の理解、的確さ、コミュニケーションが円滑である	3	3
			本事業の理解、的確さ、コミュニケーションが円滑でない所が1点ある	2	
			本事業の理解、的確さ、コミュニケーションが円滑でない所が2点ある	1	
				合計	30

※1 工事期間中、医療機器等設置工事を別途発注する予定です。

## 7 総合評価点の算出方法

総合評価点は、除算方式にて算出する。なお、計算式は次のとおりとする。

総合評価点（小数点第5位以下を切り捨て）＝（技術評価点[※1]÷入札価格）×100,000,000

※1 技術評価点 基礎点[※2]+加算点[※3]

※2 基礎点 入札参加資格を満足しており、かつ実績調書及び技術提案資料等に欠落や未記入がなければ基礎点（70点）を配点

※3 加算点 技術提案書による加算点

## 8 総合評価による審査について

- (1) 加算点の算出は、評価項目ごとに算出された各委員の点数の平均値（小数点第4位を切捨て）とする。
- (2) (1)によって算出された加算点を、7の計算式によって総合評価点とする。
- (3) 入札参加者が一入札参加者であった場合も、入札参加資格確認及び技術提案資料審査を実施し、予定価格以内の入札、かつ事業者として適切と判定された場合において、落札者とする。

## 9 落札者を決定しない場合の措置

入札参加者の募集、入札の結果において、最終的に入札参加者がいない場合には、落札者を決定せず、その旨をホームページで速やかに公表する。